

大和郡山市大河ドラマ館等運営管理業務仕様書

1. 委託業務名

大和郡山市大河ドラマ館等運営管理業務

2. 委託期間

契約締結日から令和9年2月末日まで

3. 業務目的

豊臣秀長が主人公の令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送に合わせて実施する、大河ドラマ館及びその他用地の運営、入場券の販売管理等について、本仕様書に掲げる業務を一括で委託することにより、大河ドラマ館等の円滑な運営及び将来に渡る関係人口の増加などの地域活性化に資することを目的とする。

また、本業務は、4の展示拠点周辺地域が抱える交通事情等の課題を十分認識した上で、交通渋滞等のオーバーツーリズムを抑制しながら目標来館者数を達成することも目的とする。誘客・周遊については、別添「大河ドラマ「豊臣兄弟！」放送を契機とした誘客プロモーション方向性及びターゲット」に基づき実施する(別発注予定の大河ドラマ「豊臣兄弟！」放送を契機とした誘客プロモーション業務があるため、業務重複が無い範囲での実施)。

本業務委託は、催事運営等のみならず広く観光行政全体についての専門的で高度な知識・ノウハウ・実施能力を得ることを目的として実施する。

4. 運営箇所の基本情報

(1) 展示拠点(大河ドラマ館) ※別図参照

① 箇所名・所在地

DMG MORI やまと郡山城ホール展示室(1F)・奈良県大和郡山市北郡山町 211-3

② 開館期間・休館日

令和8年3月2日から令和9年1月22日(休館 年末年始(12月28日～1月4日))

午前10時から午後5時(最終入館時間は午後4時30分)

※上記については、今後調整の上、委託者にて決定すること。

※施設点検等による臨時休館があるほか特に必要があると認められる場合は、委託者及び受託者はあらかじめ協議の上、双方の承認を得て、臨時に休館又は時間変更することができる。

③ 料金設定

区分	一般	団体 (20名以上)
大人 (高校生以上)	400～600円	300～500円
小人 (小・中以下)	200～300円	150～250円

※料金は上記の範囲での提案事項とし、協議の上、委託者が決定する。

※その他の割引区分についても協議の上、決定すること。

④目標来館者数

10万人以上

(2)その他用地 ※別図参照

①箇所名・所在地

- A 郡山城跡情報館南側敷地・奈良県大和郡山市城内町 2 (仮設駐車用)
- B 元気城下町バスパーク・奈良県大和郡山市北郡山町 244-5 (バス等乗降用)
- C 九条グラウンド南側駐車場・大和郡山市九条町 11 番地 3 (バス等待機用)

②開場期間・休場日

(1)に準じての想定であるが、使用する期間等についても提案事項とする。なお、郡山城跡内にて大和郡山市が歴史展示を令和8年1月22日から令和9年1月22日まで(休館 年末年始(12月28日～1月4日))で開催を予定しており、その駐車場としても使用できる用地は①のとおりであり、その点を考慮して提案すること。

③料金設定

Aのみ1台当たり500円程度の協力金を想定しているが、業務目的の達成に効果的な他の使用方法の提案を妨げるものではない。

5. 業務内容

(1)事業計画の策定

大河ドラマ館等の効率的な運営及び効果的な入場券販売等の事業を実施するための事業計画の立案を行い、計画を委託者に提出すること。計画の進捗については適切に委託者に報告するとともに、遅延が生じる場合は、速やかに対処、報告すること。展示拠点周辺の交通事情を事前に確認し、できる限り車両等の混雑を抑制しながら業務目的を達成する計画を心掛けること。入場券販売等の収入に関する計画は料金設定、可能と考える想定入場者数を反映した計画を提案すること。その際、7(10)のインセンティブを提案する場合は提案内容を反映すること。

(2)運営管理業務

(大河ドラマ館等会期前)

ア 全体統括業務

- ・事業全体の統括及び委託者との連絡調整を担当する責任者(以下「統括責任者」という。)を配置すること。また、本業務の履行期間を通じ、緊急時を含め即応可能な体制を維持すること。
- ・施設使用に際しては、施設管理者と連絡し調整すること。

イ 運営管理マニュアルの作成

- ・(1)の事業計画に基づき、運営管理マニュアルを作成すること。また、災害対応・避難誘導計画、感染症予防計画等、運営管理に必要となる計画を作成すること。

ウ 来場者用案内装飾(展示会場内は除く)の作成・設置

- ・施設及び周辺の装飾をデザイン作成及び設置を行うこと。

なお、デザイン作成にあたっては、委託者と協議の上、決定すること(別途キービジュアル作

成予定)。

- ・来場者に分かりやすく、かつ、視認性が高く、誘導効果の高い装飾にし、過不足ない数を作成・設置すること。作成・設置にあたっては、別途契約予定の物産品販売所運営業者と事前に協議し、統一感を持った設置を行うこと。また、設置にあたっては事前に施設管理者と調整すること。

エ 開場準備業務

- ・大河ドラマ館等の開場後の施設運営及び来場者の円滑な受け入れができるよう、管理体制、スタッフの手配、来場者の入込に応じた柔軟な人員配置を行うこと。ただし、以下の箇所については配置を必須とする。

＜想定配置箇所＞

- ① 券売所
- ② 入場券チェック、待機列整理
- ③ 大河ドラマ展案内、誘導
- ④ 郡山城跡情報館南側敷地

- ・運営管理に必要な備品及び消耗品を整えること。

(大河ドラマ館等会期中)

オ 施設の案内及び監視業務

- ・適切な位置にスタッフを配置し、来場者のおもてなし及び案内誘導(展示物に関する説明を含む)を行うこと。
- ・展示物の監視及び保全を行うこと。
- ・高齢者や障害者等、補助が必要な来場者の支援を行うこと。
- ・敷地内の大河ドラマ館等以外の利用者との動線の調整や混雑時の誘導、整理等を行うこと。

カ 団体対応業務

- ・団体客等の事前受付、当日受付及びそれに関連する対応等に係る業務を行うこと。それに伴う団体バスの事前受付、当日受付及びそれに関連する対応等に係る業務を行うこと。
- ・団体バスのスケジュール管理等を含め、DMG MORI やまと郡山城ホールや大和郡山市観光協会、ボランティアガイド等、各種団体等との調整を行うこと。

キ 来場者アンケートの実施及び分析

- ・来場者を対象としたアンケートを実施し、報告すること。また、その結果を分析し、改善策を実施すること。
- ・アンケート様式は紙媒体に限らず、ウェブ回答を検討し提案すること。なお、アンケート内容、回収目標及びアンケートに対する謝礼は委託者と協議すること。

ク 警備業務

- ・建物の施錠、開錠及び機械警備の設定及び解除を行うこと。なお、施設の機械警備は設置済みのものを使用すること。

ケ 清掃業務

- ・開場期間中、大河ドラマ館等及びその建物周辺の日常清掃を行い、常に衛生的かつ清潔な状態に保つこと。なお、原則として清掃は開場時間外に実施すること。

- ・清掃範囲については、委託者と協議の上、決定すること。
- ・清掃に必要な備品等については、受託者側で用意し、適宜補充を行うこと。

コ 保険の加入

- ・来場者及びスタッフ等を対象とした必要な保険に加入すること。

- ① 賠償責任保険
- ② 傷害保険
- ③ その他運営にあたり加入すべき保険

サ アからコまでに掲げる業務に付随する業務

(3)入場券等の販売に関する企画、販売及び事務全般

ア 入場券等販売計画の企画及び策定

- ・(1)の事業計画に基づき、誘客及び販売促進につながる提案を含めた、入場券の販売に関する企画立案(券種及び販売方法を含む)を行うこと。
- ・入場券は紙に限らず、電子チケット等、多様な様式の導入を検討し提案すること。
- ・キャッシュレス決済等、多様な決済方法の導入を検討し提案すること。
- ・入場券の様式、決済方法等は、他市町村の大河ドラマ館との相互周遊も想定して汎用性のあるものを提案することとし、決定に当たっては、他市町村の大河ドラマ館の運営事業者等と協議の上で進め、追加費用等が無いようにすること。
- ・仮設駐車スペースで想定する協力金についても同様の管理を行うこと。決済方法については予算の範囲での提案事項とする。

イ 入場券等の作成、管理等に関する業務

- ・アで決定した入場券等の作成、印刷、保管及び在庫管理を行うこと。
- ※入場券は、大河ドラマ館の来館者数に基づき、適切な枚数を用意すること。
- ※入場券には必要事項を記載し、ナンバリング等、券種によって適切に管理し券簿を作成すること。
- ・入場券の販売及び販売代金の出納管理を行うこと。
- ・入場券販売の実績報告書を作成し、毎月報告を行うこと。
- ・当日入場券購入にあたり、現金、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済等の導入を検討し提案すること。
- ・仮設駐車スペースで想定する協力金についても同様の管理を行うこと。決済方法については予算の範囲での提案事項とする。

ウ 旅行会社、販売代理店等への営業活動

- ・旅行会社、販売代理店等への旅行商品造成に関する契約及び販売促進を行うこと。
- ・企業、各種団体、学校等への入場券の販売促進を行うこと。
- ・旅行会社からの商品化情報の収集及び送客情報の収集を行うこと。

エ 旅行会社、一般客等からの問合せ対応

- ・前売券販売開始時から対応し、大河ドラマ館会期期間中は、土日祝日も対応すること。

オ アからエまでに掲げる業務に付随する業務

(4)誘客宣伝業務

効果的な誘客宣伝の企画提案を行い、委託者と協議の上、実施すること。誘客宣伝は、委託者、各種関連業務受託者及びその他の観光に関わる事業者等とも調整・連携し、効果的かつ効果的に実施すること。

ア 誘客施策の企画・実施

- ・交通渋滞等を抑制しながら目標来館者数の達成に資する誘客施策を企画提案し、委託者と協議の上、実施すること。委託者により検討中の近隣大型店舗駐車場とのバス&ライドを視野に入れた提案も可とする。
- ・他市町村の大河ドラマ関連事業の関係者と連絡を取り、相互周遊を含めた誘客施策を検討し、委託者に提案し実施すること。
- ・委託者が企画する誘客施策(他市町村との連携等)についても、委託者と調整の上、協力すること。

イ 誘客・宣伝用資料及び来館者用案内資料の作成

- ・ポスター、チラシ、リーフレット等の誘客・宣伝用資料及び来館者用案内資料のデザイン作成、印刷、管理及び配布を行うこと。なお、デザイン作成にあたっては、委託者と協議の上、決定すること(別途キービジュアル作成予定)。
- ・案内資料等は、来館者数に基づき適切な部数を用意すること。誘客・宣伝用資料及び来館者用案内資料は兼ねることを可とし、種類・部数とも過不足なく用意すること。種類については、提案事項とし、委託者と協議の上、決定すること

ウ 誘客宣伝のためのイベント等の企画・運営

- ・旅行事業者やメディア等を対象とした内覧会の企画及び運営を行うこと。
 - ・会期中の節目に応じた記念イベント等の企画及び運営を行うこと。なお、各イベントの開催時期、内容等については、委託者と協議のうえで実施すること。
- ※各イベント内容については、委託者の意向を踏まえて企画するが、大河ドラマ出演者等が参加するイベントの実施にあたっては、出演交渉等は本業務から除き、出演に伴い発生する費用も含めないこととする。

(5) 仕様外の独自提案について

本仕様書で定める業務内容の他、来館者数の増加に効果的と考えられる情報発信、セールス、イベント等の企画について、予算内において提案できるものとする。

6. 打合せ・報告及び納品物

(1) 委託者との定例打合せ

事業進捗状況および計画について、委託者との打合せを実施し、打合せ録を作成すること。月に1～2回程度の定例を想定しているが、回数・方法については、協議の上、決定する。

(2) その他

その他トラブル等、委託者への報告が必要と思われる事案が発生した際には、速やかに連絡の上、経過・経緯・対応策等をまとめた報告書を提出すること。

(3) 業務の進捗・完了に関する報告

令和7年度業務完了後、中間報告書(書面2部及び電子データ)を提出することとし、全ての

業務完了後、業務報告書(書面2部及び電子データ)を提出すること。その他、アンケートに関する結果及び分析についての報告など、委託者が必要と考えるデータを提出すること。提出期日・提出形式など詳細は委託者と協議の上、決定すること。

(4) 納品物に関する権利の帰属

本委託業務における納品物の一切の権利は委託者に帰属する。特に、アンケート等の分析結果は委託者が他の調査業務へのデータ提供や公表を行う予定である。

7. 特記事項

- (1) スタッフの研修を定期的に行い、来場者に対して常に円滑に案内誘導ができるようにすること。また、委託者が提供する資料等も利用し、周辺地域の歴史及び観光について来場者に案内できるようにすること。
- (2) スタッフを雇用する場合にあたっては、地元雇用に努めること。
- (3) 開場時間については「4. 運営箇所の基本情報」に記載の時間を基本とするが、客の入込やその他の状況に応じて柔軟に対応できるようにすること。なお、開場時間等が変更となる場合は、委託者と協議の上、体制等を決定すること。
- (4) DMG MORI やまと郡山城ホール内での作業時間は、午前9時～午後6時を原則とする。なお、開場時間等が変更になる場合の作業時間については、事前に委託者と協議の上、体制等を決定すること。その他、時間外の作業が必要な場合は、事前にDMG MORI やまと郡山城ホールと調整すること。
- (5) 委託者において、大河ドラマ館の近辺に受託者の事務所スペースを用意する。なお、本業務に必要なとなる備品等は、委託者と協議の上、原則、受託者の負担により用意すること。
- (6) 大河ドラマ館及び事務所の光熱水費は委託者の負担とする。ただし、業務上インターネット回線の設置が必要になった場合は、必要な仕様について委託者と協議の上、受託者の負担で契約及び設置すること。また、通信費は受託者の負担とする。
- (7) 受託者は、本業務の遂行にあたって、業務目標を効果的・効率的に達成できる体制構築も含め、誘客プロモーション業務、物産品販売所運営業務、周辺警備業務の受託者等、関係各所との密接な連携に努めること。
- (8) 受託者は、本業務の遂行にあたって、委託者へ毎月の定期報告及び年度報告を行う他、必要に応じて随時報告を行い、密接な連携に努めること。
- (9) 次に掲げる業務は、本業務委託に含まない業務とする。
 - ア 大河ドラマ館の展示物の企画及び展示(委託者が別途契約する事業者が行う)
 - イ 大河ドラマ館等の施設の維持管理及び保守点検業務
 - ウ 大河ドラマ館等の駐車場及び周辺警備業務(大和郡山市が別途契約する業者が行う)
- (10) 目標人数である10万人を超える部分については、インセンティブ(成功報酬)を支払うことができるものとする。なお、インセンティブの設定については、料金設定を考慮した入館料等の収入計画と整合性のある算出基準(報酬割合等)を提案すること。その上で委託者と受託者と協議の上、決定するものとする。
- (11) 社会情勢その他やむを得ない事情等により、大河ドラマ館等の運営に関する事項につ

いて変更が必要になった場合は柔軟に対応し、費用を含めた事業計画に関して委託者と協議すること。

8. その他事項

- (1) 本業務の内容に疑義が生じた場合は、受託者は委託者と協議の上、その指示に従うこと。
委託者において必要と認められるときは、業務の変更又は中止を指示することがある。
- (2) 受託者は、本業務実施において生じるすべての成果品、資料、取得された情報等を、委託者の許可なく他に公表、貸与、使用してはならない。また、業務上知りえた秘密を他に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の遂行に伴い関係法令上必要となる諸官庁等への申請・届出等は、すべて受託者の責任において行うこと。
- (4) 本業務において、受託者の故意または過失により生じた事故及び第三者に与えた損害は、すべて受託者の責任により解決するものとする。
- (5) 業務の全部又は一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者に承諾を得た場合は、この限りでない。
- (6) 業務遂行にあたっての作業方法及び進捗状況について、適宜連絡すること。
- (7) 本仕様書に定められていない事項については、双方で協議の上決定すること。
- (8) 契約の履行にあたり、個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- (9) 本仕様書はプロポーザル用であり、業務内容については今後変更の可能性がある。本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者及び受託者が協議の上、変更することができるものとする。

個人情報取扱特記事項

(基本事項)

第1条 この契約により、「秀長さんプロジェクト推進協議会」（以下「甲」という。）から事務の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、この契約による事務を処理するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密の保持)

第2条 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 乙は、この契約による事務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による事務に係る個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(厳重な保管及び搬送)

第3条 乙は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するため、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(再委託の禁止)

第4条 乙は、甲の承諾があるときを除き、この契約による個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(委託目的以外の利用等の禁止)

第5条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(事故発生時の報告義務)

第7条 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(個人情報の返還又は処分)

第8条 乙は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による事務に係る個人情報を、速やかに甲に返還し、又は漏えいしない方法で確実に処分しなければならない。

(措置事項に違反した場合の契約解除及び損害賠償)

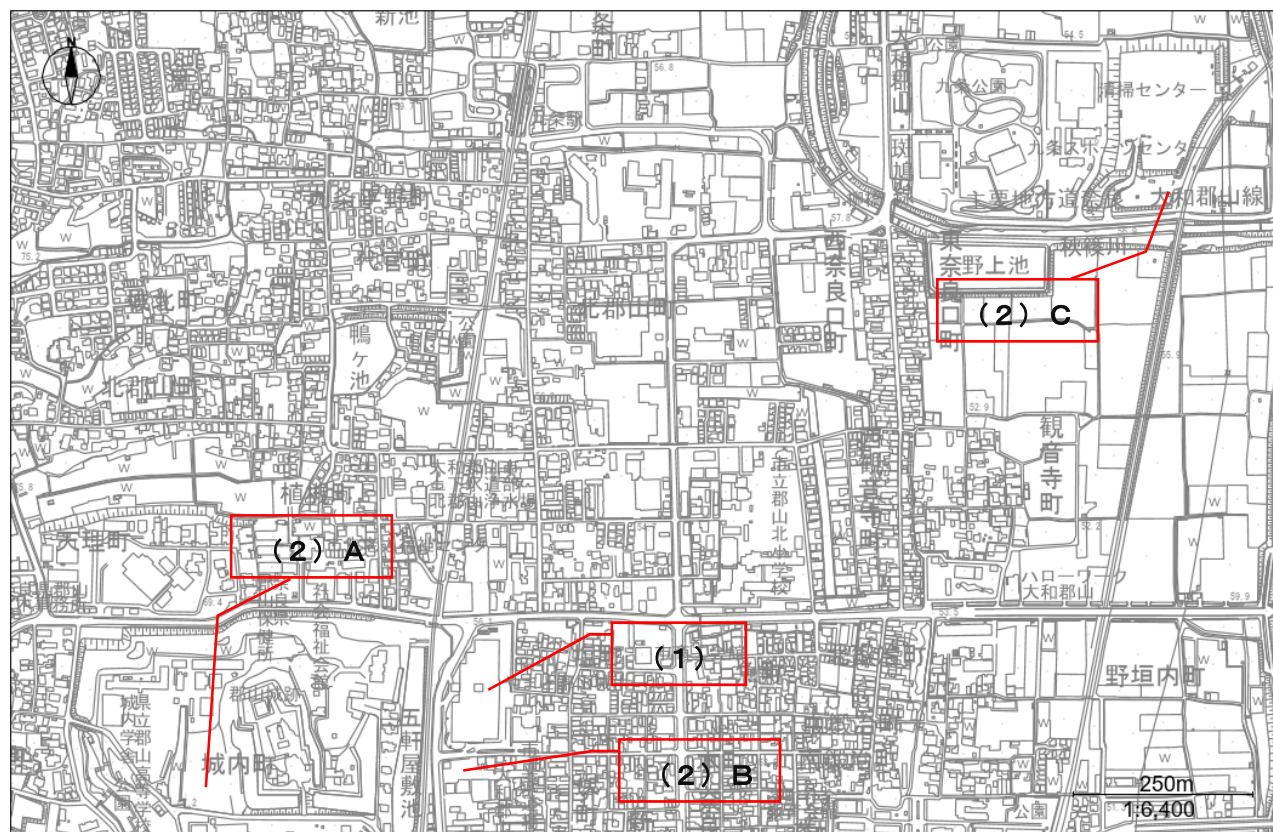
第9条 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができるものとする。

(その他)

第10条 乙は、前各条までに掲げるもののほか、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

【別図】

○位置図



(1)展示拠点

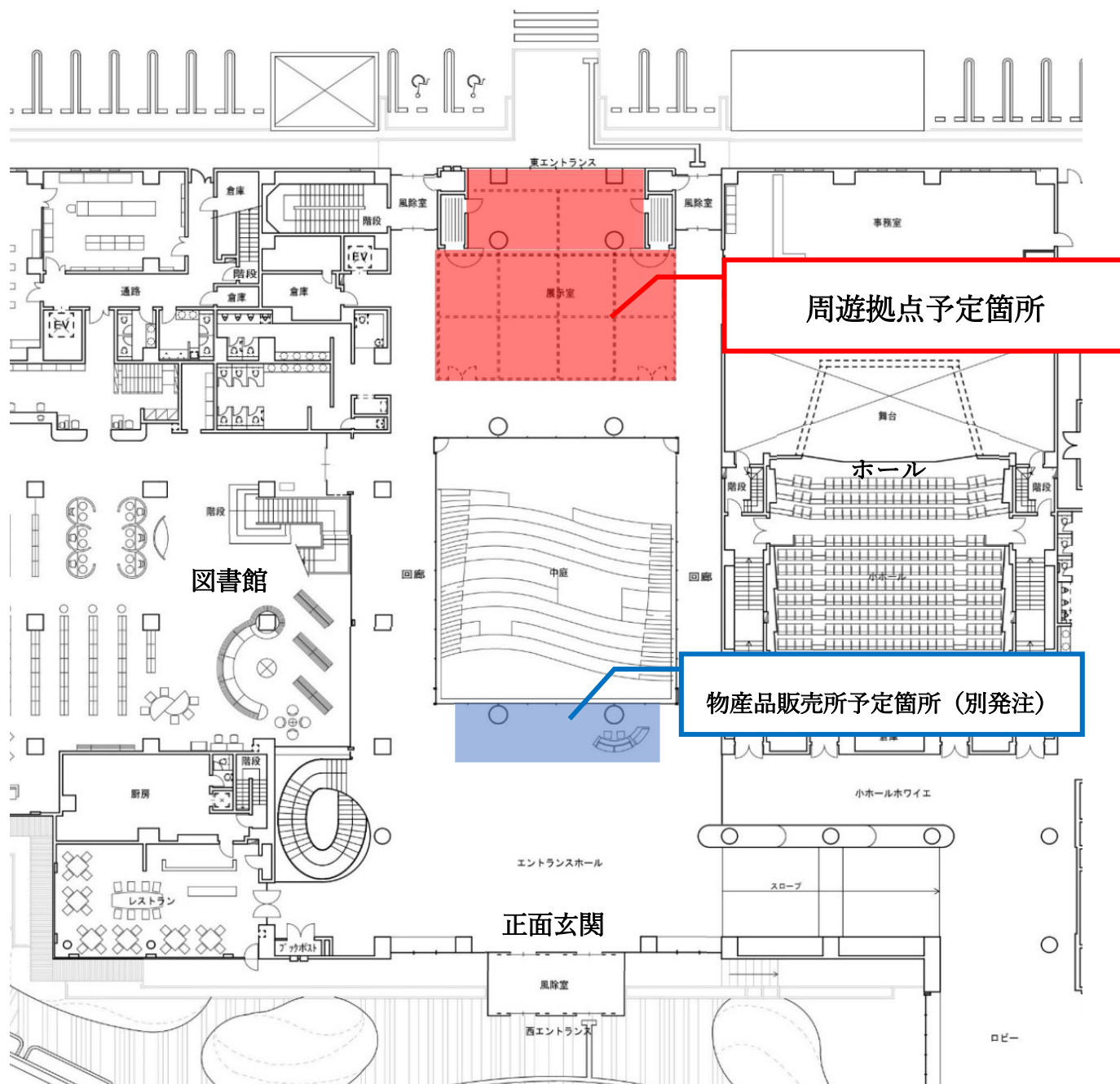
(2)その他用地

A 郡山城跡情報館南側敷地

B 元気城下町バスパーク

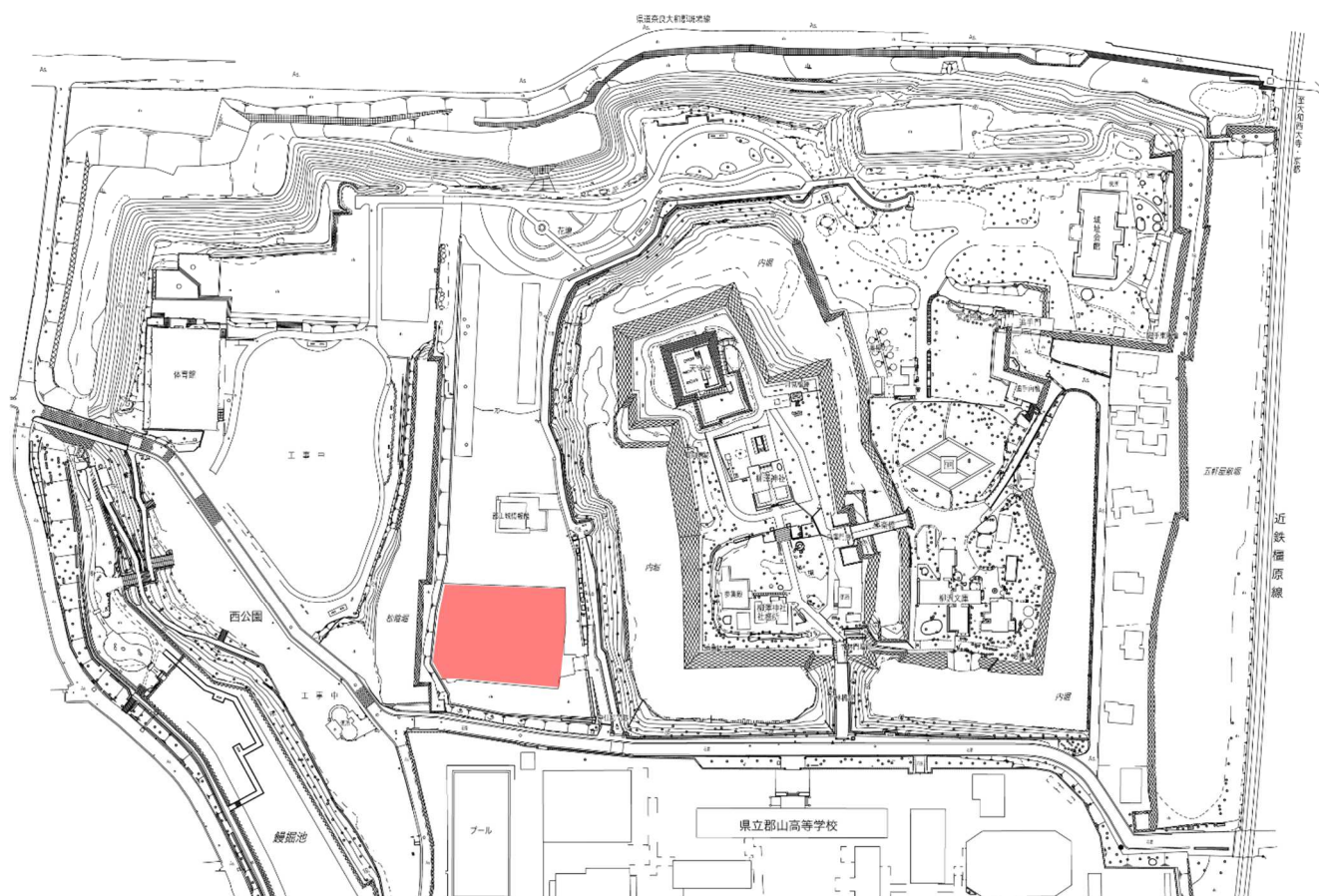
C 九条グラウンド南側駐車場

(1) 展示拐点



(2)その他用地

A 郡山城跡情報館南側敷地



※施設管理者と調整の上、普通車70～80台程度想定

B 元気城下町バスパーク



※施設管理者と調整の上、大型車5～6台程度想定

C 九条グラウンド南側駐車場



※施設管理者と調整の上、大型車5～6台程度想定

大河ドラマ「豊臣兄弟！」放送を契機とした誘客プロモーションの 方向性及びターゲット

1 プロモーションの方向性

- (1) 大河ドラマ放送をきっかけとした来訪者の市内周遊の促進及び街並み・商店・郡山城のファンの獲得、さらには放送後の再来訪につながるプロモーションを実施すること。
- (2) 来訪者に対して十分な数の駐車場はなく、多数の一方通行があり道幅が狭いといった地域特有の交通事情が存在する一方で、郡山城、展示拠点には、近畿日本鉄道橿原線の郡山駅、JR 西日本大和路線の郡山駅（奈良県）の2カ所の駅から徒歩でアクセスできるといった利点がある。公共交通機関を利用した来訪につながるプロモーションを実施すること。
- (3) (2) と併せて、「豊臣秀長の時代の町割りが残る大和郡山市を歩いて魅力を感じられる」という PR で、歩いて市内を周遊したくなるようなプロモーションを実施すること。

2 プロモーションのターゲット

歴史的な街並み、居住エリア、商業エリアが混在する多様性も当市の魅力のひとつであり、「有名観光地」とは違ったポジションで、何度も訪れたい魅力を提供できるエリアとしてPRしたい。

(1) 誘客につなげたい層

- ①街歩きが好きだが当市を行き先として検討していない層
- ②奈良県内への日帰り旅行を検討しているが行き先が決まっていない層（奈良市内、大阪府内、京都府内での宿泊者を含む）
- ③歴史や大河ドラマに興味関心がある層

(3) エリア

展示拠点、郡山城の最寄り駅は、近畿日本鉄道橿原線の郡山駅、JR 西日本大和路線の郡山駅（奈良県）である。阪神なんば線が神戸三宮駅を起点とし、近畿日本鉄道奈良線への乗り入れていること、JR 西日本大和路線が大阪方面からアクセスがよいこと、また、近畿日本鉄道橿原線にて京都方面からのアクセスがよいことを背景に大阪府、兵庫県、京都府からの来客を見込む。また、近畿日本鉄道橿原線の大和八木駅が東海エリアとの結節点であることから三重県、愛知県からの来客にも期待する。他の豊臣秀長ゆかりの地からの周遊も想定し、以下をターゲットエリアとする。

- ・ 関西圏：奈良県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県
- ・ 東海圏：愛知県、三重県